

20130829 中間貯蔵施設 双葉町住民説明会③つくば市

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：今日は千葉からここに来ました。まず1点目は東電の現在の収束状況、これが本当に収束してないんです。手探りの状態。そして今回の水漏れに対して、これのモニタリングがどうなっている。そして、この天下の東電がネズミ1匹で電源が止まる。本当に今、何やっているのか、毎日のように報道されているんで、本当に収束はしてないんですね。まずこれをもって最終的に完全に収束してからこの問題をやるべきじゃないかと。

それと、中間貯蔵と言っていますが、おそらくこれはプルサーマルの最終貯蔵でないかと思う。それで、この中間という最終的な条文というのは決まっているんですか。それをまず決めてから中間貯蔵をそれを決める。それで今1点は、パークヒルズをはじめ運動場、工業団地、あそこには、今パッと見えても人が住んでいないですよ。ここに僕たちの明日がある。あそこの準備はどういう対策、どういうご理解でどういうふうにするのか分かんない。そしてまして40年後に果たして双葉町の跡地に何を。住むことできるのか、できないのか。この大きな問題をさておいて、ただ中間貯蔵だからやります、やります、これは話は通んないと思います。

まず初めに東電の現状を今目に見える形で収束、完全に止まりましたと、安全ですと、こういうのをあなた方やっていて、いつも言うのは安全、安全。私はその安全に今は避難生活、今現在こういう苦しい思いしているわけ。まず東電の中が本当に何年後にゼロになるのか、まして放射能、原発の使用済み燃料、調査さえ良ければいいって言うけど、どんどん使用済み燃料がたまっている。そのたまっている捨て場のない、ゼロにする技術もない、それでね、この問題進めますか。まずそこから手つけてかない限り、アベノミクスが言っている成長戦略が良ければいいっていうことで、くそとみそ一緒にしているようなね。原発を売ろうとしているわけ。われわれの痛みが本当に分かっているの。全然分かってない。まして、今、双葉では復興っていうことで、いつまでに帰るっていうことでやっているわけだね。その中にこの双葉に置き場に作るわけ。その近辺は住めないわけですね。何

キ口も。その住めないところに墓場を持ってくる、これは、相変わらずだよね。こういう矛盾した問題がいっぱい置いて、ただやりますとか安全です、あなた方言っていること、本当に独断で、全然私は信用できない。以上です。

環境省：はい。ありがとうございます。今のご意見・ご質問、大きく分けて3つあったかと思えます。1つは原子力発電所の現状はどうなんだと。例えばネズミ1匹で止まっていたり、あるいはここ何週間か、特に汚染水の問題が非常にクローズアップされています。それともう1つ、先ほどの、まだ燃料プールだとかそういう問題を含めて原子力発電所の問題はどうかというのが1点ございました。

それと2点目が、中間貯蔵だということは最終処分場はどうなっていますかと。今お引き合いに出されたのが核燃料の方の最終処分、中間貯蔵、いわゆる除染のほうの中間貯蔵の最終にしますかでございます。

それと、あくまで調査の話ですが、作る話はまだなかなかできないんですが、仮に中間貯蔵を作った場合に、今お話に出されましたパークヒルズの住民の方はどうなるのかと。住民の方々の処遇と申しますか、その姿はどうなるのか。大きく分けて3つあったかと思えます。それでよろしいでしょうか。

1つが原子力発電所の問題、それが敷地内なのか敷地外にかかってくる大きな問題なわけでございますが、今おっしゃいました汚染水の問題について、仮に中間貯蔵施設が作るとなった場合、汚染水あるいは原子力発電所の問題が、非常にこの中間貯蔵自体に大きな悪影響を及ぼすのは目に見えております。例えば地下水はどうかとか、あるいは敷地、中間貯蔵を仮に原子力発電所の近くに作った場合、安全性はどうかということも大きな問題になると思っております。極めて私どもも関心を持っておりまして、少なくとも汚染水の問題についてはどうかという問い合わせを継続的にしておりますが、今のところ汚染水の問題については構内で処理できると聞いております。ただ、東電だけではなかなか中間貯蔵施設自体が、まだ作るどこまで行ってないので、その前提のお話できませんけど、非常に大きな影響を受けるものだと思っております。

それと、中間貯蔵施設は中間で福島県内の汚染土壌を確保するんですが、その先、最終処分はどうなっているのかというお話だと思えます。それが2つ目のご意見・ご質問。大変申し訳ございませんが、現在のところ、最終処分場をどこに作るかというところは決まっておられません。はっきり申します、決まっておられません。しかしながら、非常に重要な問題だと思っております。一方、福島県全土で今除染が進んでおりまして、福島県全体の復興のためには除染をする必要がございます。その除染の土を仮置場、その次に中間貯蔵

ということでどんどん運び入れることによって、仮置場が減って除染ができるというのでございまして、除染を止める訳にもいきません。福島県は復興を止めるわけにはいきませんので、中間貯蔵施設ができないというわけにはいかないと思っております。最終処分につきまして、特に減容化をどうするかですとか、復旧をどうするかという技術の検討が必要だと思っておりますので、技術の開発は中間貯蔵を行いながら全力を尽くしていきたいと思っておりますが、まずは中間貯蔵施設の設置に全力を挙げていきたいと思っております。

3つ目のお話にあった、仮に中間貯蔵施設がいわゆる私有地にできる場合どうなるのかというお話ですが、中間貯蔵施設自体の敷地につきましては、国・環境省で損失補償というのを決めまして、その損失補償に基づきまして買収・補償をさせていただくと考えております。これは賠償とは別の枠組みで公共用地としての損失補償、賠償ではなくて買収を補償させていただきたいと考えております。以上でございます。

参加者：よろしくお願ひします。ただ今、前の方のほうが自分の言いたいことはほとんど言いましたので、簡単に質問したいと思うんですけども、なぜ双葉町に。東電も政府も大臣も社長も会長もいましたね。あれだけ双葉町、双葉郡、あと、相馬郡まで残しておいて、なんら責任も取らないで、双葉町汚れてから、汚れている土地だから双葉に作らせろとは、そんな話はおかしいんじゃないか。そんなならば関東圏に作ればいい。われわれ関東圏の電気作ってやんだから、関東圏に作ればいい。汚しておいた責任も取らないで双葉町に作らせるのは、私はおかしいと思います。

それから、今回作るにあたって町からの理解を得ているのか、また町議会議員からの同意を得ているのか、その辺。あと、先ほど回答しましたけども、ちょっと、しどろもどろで回答いただきましたけれども、今回はあくまでも調査ですので、その調査結果によってはどうなるかわかりませんという話もありました。ただ調査結果は不適ってことは、そんな結論出すわけではないんです。調査結果が適当だってなれば作るんじゃないですか。どうなんですか、その辺。なんで双葉町だったのか、なんで国と東電が一緒になったのか。で、なんで双葉町を汚しといて、どうせ汚れたからここで作らせろということなのか。先ほど言ったように、今回は調査って話ですので、調査して不適になるのか適になるのか。双葉町みたいなのに、われわれは適地になるような調査結果を出すだろうと理解していますけども、その辺はどんなことしているのか。

あともう1点、われわれも署名活動で、双葉町民の半数以上の反対の署名活動集まった場合は、どんな方向になるんですか。自分はふざけんじゃないってことで署名運動の活動に、そこは参加していきたいと思ひますけども。反対しようと思ひているんです。作るほ

うの署名じゃなく、反対のほうの署名活動でもあれば、われわれは反対していきたいと思います。子々孫々の土地を追われたわれわれ町民ですから、反対していきたいと思います。その辺、4点、お願いします。

環境省：はい、ありがとうございます。1つは、なぜこういった地域に中間貯蔵施設を、まだ作るとは決まっておりませんが、調査のそういう計画があるのかと。

参加者：おかしいでしょう。作ることが決まってないのに今の話。

環境省：決まっておりません。まだ調査のお願いでございます。それから、ちょっとすいません、2点目のご質問は、調査の結果どうなるかという。

参加者：おかしい。

環境省：いや、まだ作ることは決まっておりません。先ほど役場からも話がございました、まずは調査についてどうするかというお話でございます。それが2点目のご質問で、調査の結果どうなるのかというご質問と密接に関係するかと思っております。

まず1点目のご質問・ご意見ですが、なぜここに調査の候補地になったのかというご質問でございます。1つは福島県内の除染のために中間貯蔵作るわけですが、非常に大量の土砂になりますので一元的に管理をしたいと考えております。それと必要な面積、それから当然、土量がある一定の量以上になりますので、主要道路からのアクセスの問題があると思います。それと軟弱地盤などを避けるという問題。そういう地形的な問題、あるいはアクセスの問題、あるいは土量の問題等からの、この10ページで示しております地域でまずは調査をさせていただきたいというところでございます。

2つ目のご質問と関連いたします、じゃあ調査の結果、仮に不適ならばどうなるのか。あるいはその結果をもってどう判断するのかというお話もあろうかと思いますが、まだ調査をしておりませんのでなんとも申し上げられませんが、仮に調査の結果、特に地盤調査の結果そこが工作物を設置するにあたって、これはできないということになれば物理的にできないということでございます。それは別に双葉に限らず、ほかのところでも同じ状況でございます。よろしいでしょうか。

それと、反対が起こった場合どうなるのかという最後の質問。大変申し訳ございませんが、まだ調査の段階でございます。作ると決まったわけではございませんので、まずは調査をさせていただきたいというのが今日の趣旨でございます。

参加者：やられるんですね。すごく。政府と東電とちゃんと、民主党と東電がつぶれました。その辺はどのように考えていますか。

環境省：ちょっとすいません、今のご趣旨、東電と、もう一度お願いします。

参加者：事実、新聞に出てましたけども、今回の事故について東電も国も責任取っていませんね。ひとつ白紙になったんで。

環境省：国も東電も責任を。

参加者：取っていない。取ってないっていうか、われわれから見ればなんら責任取ってないと理解しているけども、それが環境省のあんたたちが責任取れるかと考えれば、それはそれで考えるけど。これは、何回も先ほど言っているように、今回調査した結果ので、これは問題ありませんっていうような話ですよ、そういう。それはおかしいんだ、どうせ作ることになっているんですよ。われわれは。だって作りたいんですよ。なら、なんでちょっとおかしい。

環境省：よろしいですか。よろしいですか、お答えして。

参加者：それから、すいませんけれど、町と議会から今回の中間貯蔵施設を作ることについて理解というか、これから先に。

環境省：お答えいたします。まず作ることにについてどうかと、先ほど、申し訳ございません、まだ調査でございまして、町のほうも議会の方も作るというお話はさせていただいておりません。今回の説明会にあたって、あくまで調査の説明会だということで、議会の方からもお話がございましたし、町のほうからもお話がございました。

それと責任はどうなのかという、今2つの先ほどのお話ですが、国の責任で除染をするということがございます。中間貯蔵施設は、私は必要な施設だと思っております。ただ、

今お話ししましたように、まだ調査も終わってない段階でどこにどういう形のものができるとかというのは、お話しできない状況でございます。従いまして、必要な施設ではございますが、その必要な施設を作る必要はございます。ただし、何回も申し上げます、まずは調査をさせていただいて、それからご議論をいただきたいということでございます。

参加者：一番に東電の敷地内にそういう投げるとか捨てるって、そういう考え方を持っていないですか。楢葉と双葉で、東電、できるような敷地ありますね。そのほか東電はいろんな敷地があるんですよ。そういうところに、まず初めにその中で作るようなつもりあって、それで手に負えないから頼むっていうなら分かるけど、頭っから双葉町大きなとこだって、これは問題ないの。東電にべらぼうな敷地あるでしょ、いろんな財産。東電になんでやらないの。これ一番簡単でしょ、誰にも迷惑かけない。ここでやってくださいよ。

環境省：先ほど申しましたように、大量の土砂を集中的に管理する必要がございまして、なかなかこういう敷地、あるいはアクセスを考えますと非常に難しい状況でございます。従いまして、まずは調査をさせていただいて、それからご議論をいただきたいと思っております。

参加者：東電の敷地は第7、第8号機作っているところあるでしょう。あそこを伐採すれば相当な敷地がある。そうしたら、なんとか最初に、なんで中間貯蔵というのを双葉町のほうに、町民に聞かないで決めたんですか、この調査するの。私、それおかしいと思うよ。あれ伐採すればすごい敷地だと思うんだよね。私はあそこで育ちました。それ以降、私たちそれを伐採できないとなれば、町民に願いますとかなんかとかって、そんなら私ら分かりますよ。それを頭からそういうふうに言うっていうのは、私はおかしいと思う。

賠償だってそうでしょう。賠償だって、生きてくためには、どうさして、生活していいんだか分かんないんです、みんな。生活に苦しんでいる、あんたたちがそういう生活をしてみなくちゃ分かんないと思うの、私は。そういうことが先進でもらって、そのあとこういう悪いとは言わないから、もう住めないんだから。それからの問題だと私は思うんだけど、どうですか。

環境省：ありがとうございます。むしろ中間貯蔵とかそういう問題よりも、皆さまの、例えば2年数カ月すでにたって、将来どうするかと。例えば賠償の問題1つ取っても、あるいはどこでどういうふうに今後生活をするかということが先じゃないかというお話だと思

います。おっしゃる通りだと思いますし、実は昨日の説明会でもそろそろ、そろそろという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、2年数カ月たちまして決断すべきときじゃないかというお話もかなりいただいています。それに通じるようなことかと思えます。確かに賠償もなかなか進んでおらないと聞いておりますし、賠償の問題が先じゃないかと、それが終わってからこういう、例えば中間貯蔵なりそういう話があるべきじゃないかということではないかと思えます。おっしゃること、私も非常に分かっておるつもりでございます。

それともう1つ、例えば7号機、8号機の土地、まだ将来作る予定であったところが空いているじゃないかというお話がございましたが、敷地としましてはなかなか海に近かったり、あるいは場所的に、伐採すればどうかというお話もございましたが、現在そこはすでにがれき埋め立てで使われていたりしております。構内のがれきの埋め立てで使われていたりしていますし。

参加者：わけ分からない

環境省：そういうところでなかなか集中的に管理するのは不可能ではないかと考えております。おっしゃる趣旨は私なりに分かるつもりではございますが、一元的に管理したいということで、このような調査をまずはさせていただきたいということでございます。

司会者：はい、お願いします。

参加者：今、中間貯蔵施設を東京電力さんの敷地内にと、お話出ましたけど、東京電力さんの敷地は福島第一だけでなく福島第二、そして、広野もございます。そこに建設するっていうのは、私、両方とも敷地内見えていますので分かるんですけども、かなりの敷地がございます。ぜひ双葉町にこういった中間貯蔵施設を作る、今調査がされていますけども、ぜひ東京電力さんの敷地内にも作ることを検討していただきたい。そのように思います。

環境省：ご意見ありがとうございます。そういう意見があったことを心に留めておきたいと思えます。

参加者：まず、最初のあいさつ、福島県の復興のためというあいさつの中で、中間貯蔵施設は必要ですというあいさつしましたね。双葉町は福島県ではないのですか。それを作った、これから調査と言っていますけど作ることによって、環境省は適地ですからあそこを選んだはずです。議会のときに言いましたけど、私、議員ですから。ね。

環境省：はい、覚えております。

参加者：かなり厳しくやられましたけど。双葉町は福島県ではないのかというのが1つ。それから、議会のときにも話しましたが、なぜあそこが、あの2カ所が候補地に選んだのかという理由が知りたいって言ったけど、言わなかった。とりあえず除染をして、双葉町はどの地区がどういう状況に改善されたかということを確認をしてからそれが必要ですからって言うんなら、私も少しは理解ができるんですけど、最初からここと、ここと決められると、それは、具体的に、あその土地は、あなたたちが考えてる土地は双葉町では町が財政破綻寸前までいった土地にしても、その公園にしても、工業団地にしても、まだこういう土地、売れ残ってるところがあるんですから、そういうところをなぜ候補地として選んだのかという質問したことがある。あなたははっきり答えてくれなかった。私はそう認識していますが、今日は言えるんだったら、それは話してください。

環境省：1つ目は双葉町は福島県です。双葉町で除染した土も中間貯蔵に入れる必要がございませう。それと、なぜこの土地を選んだかは、いろいろ、それは今の方も非常に思い入れのある……。それと、調査をさせていただきたいと申し上げた双葉の公園、あるいは団地辺り一帯は、いろいろ双葉町にとってみると、今まで社会的・歴史的だったところだと、なぜそういう社会的・歴史的にあったところを選ぶんですかというお話だと思います。それは議会のときにもお話ししましたが、かなりご説明をいたしました。それで今の方、社会的・歴史的な背景をお話しただいて、そういう社会的・歴史的背景は、そういうこととはあるということは、今の方からかなりお聞きしました。

もう1つ、11ページに書いてございますような比較的安定した地盤ではないかということと、地下水が相対的に低いんじゃないかというような、物理的な理由で選んでおりますが、これも調査をしないとはっきりしたことは分からないと考えております。今の方にも、この前の議会、協議会のときもかなり同じようなご質問・ご意見をいただきまして、そういうところにも気遣ってほしいということもございましたので、そういうところも勉強させていただきながら、いろいろご意見いただければと思います。

参加者：一番の聞きたい点は、双葉町は福島県ではないのですかっていう。

環境省：福島県ですと私、最初にいいました。

参加者：それが、じゃあ福島県であれば、最初にあなたが言った福島の何々はというのは、なんという答えになるんですか。あなたの最初のあいさつの中で言っている「福島の復興は」っていうことでは、双葉町はどうだと言うんですか。

環境省：双葉町も福島県ですから、その中に含まれると。

参加者：双葉町を犠牲にして福島県その他、大熊町、楡葉町に作れば、そのほかの市町村は復興する、双葉町と大熊町、楡葉町は復興しないっていつもりですか。

環境省：そういうことは私、申しておらないつもりですが、もしそうであればお詫びするしかありません。そういうことは、毛頭そういうつもりもございません。当然、双葉町を除染するために、除染した土をどこかに搬入する必要がありますし、それは大熊でも楡葉でも同じでございます。従いまして、ちょっと言葉の言い方が悪いかと、今、犠牲という言葉をおっしゃいましたが、私はそういう考えを持っておりませんで、全体としての復興ということを申し上げたつもりでございます。

参加者：この中間貯蔵を仮に双葉町で作るようになったと、何キロの範囲は住めなくなるのか。住めないってことは今言ったように双葉町でなくなる、住めないって。そうすると、今、前の方が言ったように、福島県は双葉町でなくなる。そうなると、東電の敷地でやれば、何も問題ない簡単でしょ。

環境省：すいません、何回もしつこくて申し訳ございませんが、あくまで調査の段階でのお話だということをご理解いただきたいと思います。今のお話では中間貯蔵施設が仮にできましたと。半径何キロメートル、例えば住めませんとか、あるいは緩衝緑地が必要ですかと、そういうお話でよろしいですね。

緩衝緑地のお話が出ましたので、実は昨日も説明会で同じようなご質問が出ています。例えば緩衝緑地はどれぐらい必要なんですかと。仮にその場合に状況どうなんですかって

お話がかなり出ております。緩衝緑地については必要だと思っておりますが、それが、申し訳ないんですが中間貯蔵の中か外かという議論はあると思います。中間貯蔵施設の中でも緩衝緑地は必要だと思っておりますし、外はどうなるのかというのは今のところなんとも申し上げられませんが、中間貯蔵施設の中であれば、いろんな工夫ができるのかなというのを思っております。

それと、これも先走っての答えになるかもしれませんが、きのう午前、午後でもかなりご質問・ご意見が出たのは、仮に中間貯蔵施設ができた場合に、先ほど申しましたように中間貯蔵施設の敷地の中は、例えば公共事業と、損失補償になりますけど、そのほかはじゃあどうなるのかとご質問かなり来ました。そここのところの差がないように何か工夫をしてもらえないかというお話が出ているのは事実でございます。翻りまして先ほど何キロメートル、物理的に住めないか、あるいは心理的に住めないかという問題は切実な問題だと思っております。物理的にはおそらく仮に住めるとしましても、心理的に住むことができるのかどうかという問題は非常に大きな問題だと思っております。大熊町でも同じお話をいただいております。

10ページをお開きいただけますでしょうか。大熊町の赤丸が③から⑧までついております。大熊町、1月に住民の方に説明が行っておりまして、あくまで調査の説明会でして、やはり同じようなお話が出ました。

環境省：この赤丸と、実は大熊町につきましては、富岡との境に3カ所赤丸がついていたのでございますが、これが熊川沿いにあるということで、この3カ所の赤丸を大熊町③から⑧点線上にあります。その中に集約するよという事で町のほうからご意見いただきまして、集約するような形で考えております。したがって、結論から申しますと③から⑧がちょっと大きくなる可能性があるということでございますが、いずれにしても町民の方からも、特に大熊町の③から⑧の間に囲まれたところは安全だと言われても、物理的には安全だと言われても、果たして戻る気になるのかというお話はかなりされました。おそらくそのお話と同じだと思います。

そういうこともありまして、緩衝緑地は私も必要だと思っておりますし、物理的な安全というのは数字でお示しできるかと思いますが、それが安心につながるかどうかという大きな問題は別問題だと思っております。安心をどう担保するかというのは非常に重要な問題でして、それはこれから十分皆さま方と、特に役場の方、あるいは議会の方、あるいは住民の皆さま方と意見交換しながらやっていく必要があると思っておりますが、そういうこともありますので、いかに緩衝地帯と言いますか、そういうものを適切に設けるかと。

ただし、どれだけかと言われますと、なかなか難しいのが今のところの現状でございます。例えばそこに格納するものにもよりますでしょうし、あるいは作る規模にもよりますので、それは今のところなんとも申し上げられないと思いますが、そういう意味での安全・安心を確保するための緩衝地帯は必要だと思っています。それが敷地の中か外かっていうのはまた別の議論だと思っております。おっしゃることはもっともだと思います。

参加者：今の話、議会への説明で緩衝地帯は敷地予定地の中ですって言いませんでした。私、そのように聞きましたよ。

環境省：緩衝地帯の中には必要だと話しました。今もその話をしました。ただ外にというお話がありましたので、外の場合はどうなるのかということに対しては。中は必要だというお話を繰り返させていただきました。

参加者：別な質問で、候補予定地は国が決めました。この中間貯蔵施設のね。候補地は国が決めました、調査をさせてくださいというのが今やっていることです。で、普通だと調査はしました、作らせてくださいってときにこういう説明会をするのが、やる、やると私、記憶しているんですが。調査段階から、調査するのにさせてくださいって説明会は私、初めてなんですけどね。

じゃあ今度、調査しました、適地でしたっていう報告が環境省からありました、じゃあ作るための説明会はまたやるんですか。これは、双葉町にも同じこと聞きたいけど、あなたがそこにいるということは、議会のときに、私は、言ったはずですけど、また今日、あなたそこに、ひな壇にいるっていうのは、あなたも答える側の人なんですよね。ですから、適地ですというものが環境省から役場なりにありました、そしたら今度は、作っていいですかっていう説明会をまたやるんですか。

環境省：お答えいたします。大きくくくると1つの質問で、2つに分けると2つの、普通は調査のあとに説明会を開くんじゃないかというご意見が1つございました。2つ目のご意見は、それとは切り離して、調査をやって、この結果こうなりましたということに対して説明会やるのかと。この大きく2つだと。よろしいでしょうか。

1つ目のご質問、普通、確かにいろいろ、今まででもこういう経験しておりますが、調査だけでまず説明会をやるということでございます。

例えば、ほかの町の話をお聞きするの適当かどうか分かりませんが、大熊町、檜葉町も調査の説明会をしております。

参加者：じゃあ今回は、私も調査段階から開かれているんですか。

環境省：通常、調査を行うにあたっての説明会を開いてると私は認識はしておりますし、議会でもいろいろご議論いただいておりますし、あるいは区長会長さんのところでもいろいろお話しいただいております。また役場の方ともご相談しまして。

参加者：国は、いつも開いているんですか。

環境省：100パーセントそうかどうか分かりませんが、一般的には開いてると思います。

2つ目。決まってからではなく、むしろこれは調査ですから、公共事業を行うにあたって、当然、作るとなると住民の方の理解が要りますので、それは説明会は開くことになります。よろしいですか、そういうお答えで。

参加者：町に伺います。

双葉町役場：まず、町の今の考え方なんですけど、調査結果だけを受けて受け入れを判断するつもりはありません。まずその調査結果と、まずいか適地なのかということについても調査結果だけで町は判断するつもりはありません。調査結果、それから国に対しても現在求めています、町の帰還見直し、いつ戻れるかということも現在求めています。そういった、帰還してから、それから町の将来の絵姿がどうなるかということについて具体的なものを示していただいてから、もう1度、住民それから議会の皆さんと相談して。

参加者：演説聞いてんでねえから、恥ずかしいから。

双葉町役場：ええ。ですから議会と、それから住民の皆さんにもう一度説明を受けていただいて、それから皆さんの意見として判断したいと思います。ですから、調査結果の取り扱いについてはこれから慎重に考えていきたいと思います。そのあとでもう一度、建設の可否については説明会を求めていきます。はい。

参加者：私たちは原発を作るときも、43～44年前、自分たちの勉強不足によって負の遺産をもらいました。そのときに残っている言葉が安全・安心ですよ。そんなこと信じられません、今度。またこれにも大変詳しく安全・安心と書いてありますが、アメリカやドイツは科学者の投入がものすごいです。あんたたちが環境省で、これに専門家がいますか。そんな分かんないことを、また子孫に負の遺産を、2つも残させることは絶対悪いことです。あんたたち、私たちをごみくずだと思ってんでねえの。そんな考えだったらもう許せません。

参加者：そうだそうだ。

参加者：私は結果的に調査することまで反対です。ただここに書いてあるように非常に安楽的な、そして調査したとしても、その調査そのものを信頼できません。私たち住民がこぞってみんなどんなことするのか見学しても、またそこでごまかしがあると思うんです。隠蔽とごまかしの繰り返しには、もう私の短い人生の中でやりたくありません。そして、私の場合、息子は九州に行っていますが、本当に会う機会もなく、これほどの精神的苦痛を味わったことは今まで73年の歴史の中ではありません。という個人的な話も含めて、あんたたちのやっていることは、また始まったなっていう感じにしか受け取れませんので、どうぞお引き下がってください。別のところでいいでしょう。六ヶ所村が、今どんな気持ちであの人たちが生きているか考えたことがありますか。それから沖縄のこと。でも広島のこと、長崎のこと。私たちも、原子爆弾と原子力の東電の爆発は同じだって評論家の人も言っています。これを見逃しにして、国家的なこんな事故に対して簡単にお金で丸めようとしたら間違ってますから。

まして、両竹地区は4%の避難指示解除準備区域に入っています。そこを、じゃあ復興のための足がかりにするから、どうぞ96%の人たちのためにも戻ってくださいっていうのが、町長の懇願でした。私たちはそれを納得させられたと思います、私自身は。そして、じゃあ何があるのかって、さあ5月28日の日に帰ってみまして、そしてその後も何回か行っていますが、バリケードも鍵だけのものになって、暗証番号は何のためにあったのかも分かりません。うまいことを言いながらも、人の気持ちを考えない国家。

安倍さんなんか外交ばかりやっていますけども、私たちの復興のために何を考えてんですか、彼は。言ってください。安倍さんに会って、私、話したいと思っているんですけども、そんなことできませんので、環境省の皆さんに、アベノミクスとかそんなこと言って外交に力を入れてますが、とにかく今は復興のために、国家的な事故であるという認識

を安倍さんに植え付けてください。そうでないと、私たち住民は本当に苦しい生活をしなければなりませんし、余命いくばくもない私などは、特に子孫にこんな負の遺産を、2つも残したくない。

だから中間っていうのは、中間っていうのは収束する。あとでってお話しいただいた方がありますけども、収束もしないうちにまた見切り発車で行ったらば、どういうことが起こるか目に見えています。だから科学者も入らない、環境省の人、大変頭がいいと思えますけども、そういう科学者も入ってない、そして現場を住人に見せることもおそろくないでしょう。そしたらまたうその、隠蔽のそういう形を免れません。そういう不信の気持ちを抱かせたのは国ですから。東電ですから。そこら辺をよく考えてお話ください。

それから、今話してる方、私も早口ですけども非常に早いです。年取った人には、私はなかなかつかめません。73歳ともなると、あと数年だ。あ、数年なんて言いたくない。見届けるまでは死にたくありませんので、あなたをやっぱりこれからも観察させていただきます。とにかく、あちこちになりましたけれども、私は反対しますので、アベノミクスさんに言ってください。

環境省：申し訳ございません。ありがとうございます。いろいろ、国家の事故であって、復興あるいは復旧が最優先じゃないかと。これはおっしゃるとおりだと思います。私も一員として、今の方がおっしゃったことを心に重く受け止めて。

それともう1つ、隠蔽とごまかしというお話をされました。少なくとも、この調査について隠蔽とごまかしということもありませんし、調査の内容についてもきちんと町のほうにご報告をしていくことになろうかと思えますし。

それと、この内容につきましても有識者の方にもご意見を伺いながらやっておるところでございます。いろいろ今の方からご指摘いただきました。非常に重いご指摘、あるいは本質的なご指摘だと思います。そのご指摘につきまして、きちんと私の心に留め置いて、上司にも当然こういうお話があったということは伝えていきたいと思えます。

参加者：単純な質問なんですけども、候補地内の1個なんですけども、富岡が1つもないっていう根拠というのは、これは富岡町に1個もない、候補地がない、ないとか言われても、お宅らが言っている道路の安全のアクセスとかなんとかで選んだって言うんだけど、富岡に1カ所もないというのは何か。なんでない。これを作れという意味じゃないんだけど、全然ない理由を。

環境省：10ページをご覧になってお話をされていると思いますが、10ページで富岡町には赤丸でなく青丸がございませぬ。結論から申しますと、富岡町、既存の資料、いろんな文献、かなり探りまして、地形・地質的に非常に設置が困難だということございませぬ。例えば、富岡町、南の方から見ていきますと、南のほうは常磐線から海の方にずっとせり出してあります。常磐線の海側は津波で壊滅的な被害を受けてあります。従いましてなかなか、範囲が非常に狭いということと、地形的に津波の被害を受けやすいということがございませぬ。それと、富岡町のちょうど真ん中辺りでございませぬが、国道のほうから海側。ここは運動公園等がございまして、地形的に海のほうに向かって上がっている地形になってあります。地下水も、過去の地下水のデータ、運動公園作る時等にされたデータだと思ひますが、地下水も海の方にいくほど地形と共に高くなっております。従いまして、地下水の処理が非常に困難である、地形的にも困難だと。

それと、北の方でございませぬが、なかなかアクセスするようなポイントがございませぬ。それと谷が複雑に入り組んでありまして、なかなか実際の施設の建設が困難であるということございませぬ。ただ富岡町の青丸で困ってございませぬのは、ここに管理型の処分場がございまして、ここに10万ベクレル以下の主に焼却灰になります、ここに最終的に処分するということも考えてございませぬ。それが青丸のところございませぬ。ここに既存のかなり大きな処分場がございまして、そこに活用して10万ベクレル以下の主に焼却灰を処分すると考えてあります。以上でございませぬ。

参加者：国道6号線から山側には作らないのか。

環境省：今のご質問は6号線から山側には作らないんですかという。

参加者：はい。

環境省：はい。山側に作らない理由はいろいろございませぬ。作らないというか、まだ調査の段階なんですけど、山側は双葉断層が走っております。双葉断層が走っておりますし、地形が急峻でございませぬ。それと、どうしても地形の多くの改変を伴いますので、将来の災害あるいは水の取り回しの方法、切り回しの方法、あるいは施設から出る水の処理、その下にいろいろ水の処理施設を作らないといけませんので、そういう処理が極めて困難だということ、山側には不適だというふうに判断してあります。これは全部共通でございませぬ。

参加者：双葉町にお願いしたい、ちょっと聞いたんですけども、厚生病院の前に除染した土を置くようなことを聞いてきたんですけども、それは本当なんですか。

双葉町役場：たぶん今の話は、今現在、環境省のほうで進めてる双葉町内におけるモデル除染で、現在モデル除染の対象になってるのが厚生病院を含めたあの辺、あのヘルスケアから青年婦人会館、それからせんだんまで含めた敷地でモデル除染をやって。

参加者：じゃあ、これをそこに置くんですか。

双葉町役場：で、そここのときに出た除染廃棄物を、今の計画ですとせんだんの裏の駐車場を掘り返して、そこにいったん埋めた形で保管するという計画であると聞いています。これから海岸線の3地区を含めて双葉町内でも除染進めなくちゃいけないんで、これに伴って出た廃棄物については、先ほどから話があった中間貯蔵施設、双葉町にできるか大熊町にできるかということは今、全く分かりませんが、そうやって作った中間貯蔵施設の中に運び入れるまでの保管をしなくてはならないという形になります。

だいたいあの付近、ほとんどアスファルトとコンクリートの建物がほとんどなんで、出てくる除染廃棄物というのはほとんど草とか木、それから若干の土が出てくるかと思えます。そういったものをいったん土の中に、掘り返した中に埋め込んで、上から土をかぶせて、それから放射線量が周囲よりも低くなるような状態で一時保管するという計画と聞いています。で、双葉幼稚園でも同じようなモデル除染の計画を町としては聞いています。

で、先だって山田、石熊付近でも高線量地区でのモデル除染をやってもらわないかということで、そちらについては現在要望中です。だいたい3カ所でモデル除染をやって、実際、双葉町の中で除染をやった場合にどのくらい下がるのか。どのくらいのごみが出るのかということを確認したいと町では考えています。そういった仮置場ということについては、これから海岸線というか、両竹・浜野地区、先に避難解除準備区域になった場所についてはこれから帰還に向けての除染も必要になってくるかと思えます。

あと、4年後の見直しによって現在の帰還困難区域の中でも線量の低いところ、あるいは高いところ、それぞれ復興計画に基づいた除染ということは必要になってくるかと思えます。そのときに仮置きという形で、土で盛った形での保管というのはどうしても必要になるかと思えます。

参加者：除染するお金って相当かかるでしょ。そしたら除染するんでなくてね、帰宅困難なら帰宅困難でさ、住民をちゃんと落ち着くようなことしてくれたらいいじゃないですか。その方が私はいいと思う。除染の金なんてもったいないと思うよ、私は。またか、明日かと思う。どうせ住めないんだから。私ね、被災して間もなく南相馬市に行ってきました、土地探しに。そしたら、おじさんに「おめえらはここに住むな」と。原発事故でプルトニウムを降ったんだから、単純には、住まれませんよって言われた。で、原町やめてきました。

だから双葉町はなんぼだと思うの。だからそれはもう帰還困難区域として、双葉町全体を政府で買って来て、皆さんに補償してちゃんとすみかを探してもらいたい。避難者に冷たいもの、こんなぞろぞろどこに行っているか。みんなどこへ行ったっていい顔されないんだよ、避難者、避難者って。そういうこと、お宅ら知っているんですか。そういうことをちゃんと判断して、それから土地、中間貯蔵施設だって作って悪いって言わないから。そういう町民の行く末を先につくってもらいたい、私は。

環境省：ありがとうございます。中間貯蔵とかそういうものよりも、先ほどからお話しただいていますように将来の姿といいますか、将来をどうするかというのを優先すべきだというお話と、除染のほかにやることがあるんじゃないのと、除染にお金がかかるのであれば、そのお金をどっかほかに。そういう方法もあるんじゃないのというお話だと思います。非常にある意味当然のお話かと思えます。趣旨は理解したということで、ありがとうございます。

参加者：今の方の話だと、除染は必要ない話なんですけど、私はとりあえず除染は必要。やってみて住めると、住めないとこの判断をした結果、住めなかったらば双葉町を出ればいいわけですし。除染計画、聞きたいけど、除染しないでしょ、環境省は。ね。町はまだそれできてねえって言ったってということだよ、除染計画。できてんだったら、即やる、除染にかかっていたら環境省にお願いしてください。

それが私はとりあえず、結果として住めなかったらば、中間貯蔵施設でも最終処分施設でも、これは国が作る。双葉町民がオクケーすりゃ、それはそれで成り行きで、そうやってしまえばそれでいいとは思いますが、とりあえず、福島復興なくして日本の復興はないんであれば、やっぱり福島の復興は、双葉町の復興ないと福島の復興になってないんですから。ですから、双葉町も福島県の1つの構成町村であるわけですから。そこに3町に全部その土壌を集めれば、それ以外の福島県はそりゃ復興はしていくでしょう。

だけど今の方の話でもありましたけども、とりあえず2年5カ月ですかね、2年半。その期間われわれはもう浮浪人同然ですよ。どこ行っても同じです。こういう経験を、貴重な経験をしてきました。ですから早く落ち着かれるところに、もう落ち着きたい。

われわれはくたばるんです。住めんなら待っています。住めないんだったら落ち着くところを国が責任持って。近くにいっぱい国の施設がいっぱいあります。財務省管理のね。公務員住宅っていうか、いっぱいありますよ。壊して更地にして家にすれば、家にできるところもあるんですよ。そういうところがいっぴいつくばの土地にはあるわけですから、環境省だって財務省だって同じです。ですから国としてそういう、復興住宅なんて集合住宅作って年寄りを押し込んだって、そこでは全く健康状態を保ちながら入ってくつのは無理ですから、このつくばのような国の土地がいっぱい、財産いっぱいあるところにやってくれるように、環境省からも財務省に国有地開放するように働きかけてくださいよ。そしたら、私らはこっちに住めんだったら双葉町も放棄してもしようがないと思いますから。

ですから、みんなそれぞれ2年5カ月苦労して、どこに行く先、あてもなく、あっちに行け、こっちに行けて言われながら。自分で希望しながら仮設に入っている人でさえ、こんなところにおれは居たくないと思っているわけです。それは町があんたはここに入ってなさいって言ったんでなく、そのこと希望して、私はどこ、どこの仮設に行きたい、そこに入りたいて言った人でさえ、おらはこんなところに住たくないって怒っているんですよ、今。

ですから、それぞれ双葉町捨てた過程のことを考えて、ある人は一戸建てで自分で来たけど、財産持って住めたらなっていうぐらいの、それに合うようなものがあって、そこで住めるのであれば、これはかなり良くしてくれるなという判断をしますけど、今の対応では全然。ですから、とりあえず町に住めるのか住めないのか、住めなかったら、はい、どっかへ住んでくださいって言ってください。どっかをちゃんと国が責任持って見つけてくれるかと私は思っているんですけど、どうですか。

環境省：むしろ中間貯蔵とかそういうことじゃなく、本質的なお話。先ほども申し上げましたが、いたって、今の方からお話しされたようなことを、除染は除染、あるいはいろいろなものがございしますが、将来の姿をきちんと示すべきではないかと。それぞれの立場において示すべきではないかというお話だと思います。本当に重いお話で、これもいろんなところで、説明会で同じような意見も出ております。おそらく共通したお気持ちではないかと思っております。今の方のお話聞いて、またあらためて非常に重いことだと思いました。

すいません、ちょっとマイクの持ち方が悪かったりして。そういうこともございますので、重いお言葉と受け止めまして、しっかりやっていきたいと思えます。何とぞ、私どももそれぞれの立場、立場において一生懸命やっていますので、ご理解いただきたいと思えます。

参加者：役場からは。

双葉町役場：今の方からご質問ありました除染計画、これについては町ではなくて国が作成することに法令上なっています。で、町としては何回か除染計画案というものは、国のほうから下地案というのは見せられております。その下地案というのが、今の方からお話あったように具体的な数値が表示されない計画といった形のものがほとんどだったんで、これについてモデル除染の結果を踏まえて具体的な数値で計画を作ってほしいと現在求めています。モデル除染のあとになるか、あるいはその前に出てくるかというのは今のところ分かりませんが、国のほうには依然、除染計画の作成を求めています。同じ環境省なんですけど、全く部門は、ええ、こちらとは違います。除染の方法を担当している部局で、今現在それが頭をいろいろ痛めているかと思えます。

参加者：双葉町の除染事業として厚生病院とコンクローと、それから双葉幼稚園ということなんですけども、場所が狭すぎると。ほかの町村、モデル地区で除染しましたけども、あれから2年たっているんですよ。それでもう元に戻っているというのは聞く。次回双葉町もやるのであれば、こんな小さい面積で30分くらいでしょ、確か。そうすと、そんな10町歩くらい、矢沢町いっぱいやるとか、そのくらいモデル除染しないと、また3年後に元の。どっちみち今収束してないんで、放射能まだまだ出ているんで、また元に戻ってしまうと私、思うんで、どうせモデル事業やってもらうんだったらば厚生病院のところ、あの辺止めて、10町歩くらいの範囲でもらったほうがいいんじゃないかと思って、町に要望します。すみません。

双葉町役場：モデル事業、各町村でこれまでいろいろ実施してきてるんですけど、その後にさらに線量が上がっている場所もあるし、そのまま線量が変わらない場所もあります。これについて環境省のほうからそれぞれのデータとして発表されているいます。その背景として、どういうものが原因で再び上昇したのか、あるいはそのまま自然減の状態になっているもの、そういった環境にあるのかどうかというふうなことも、いろんな条件が想定さ

れるかと思います。双葉町の場合にもっと広い面積でやったらどうかということなんですが、あくまでモデル除染ということで。

双葉町役場：なかなか広大な面積として、モデル事業としての候補地というのがなかなか見当たらないのが実際です。一般住宅まで含めて矢沢町付近まで全部やるとなると、先ほども話あった通り、除染よりも賠償にその資金を回してほしいとか、あるいは除染そのものに反対されている方もいるし。あと、家屋については、傷んだ家屋というのは除染した場合に水が家の中に入ってきたり、いろんな条件が想定されてるんで、ある程度しっかりしたコンクリートの建物なりで、ある程度公共的な建物ということであの場所が選定されました。

あと、もう少し広い場所ということで山田の農村広場が結構線量、今現在でも時間線量20近い数値が出ている場所なんですけど、そういった高線量の場所でもやってみてほしいということで双葉町も今要求しています。面積の確保というのは対象、墓地まで入りますので、なかなか短い期間での実施は難しいと思います。

ほかの町村でも、例えば飯舘村とか浪江はこれから入ります。浪江の津島地区のモデル除染もこれから入ると思っていますが、大堀地区も含めて。その結果を含めて、どの程度高い線量に汚染された場所が下がるかということを実際見極めて、それから本格除染という形になると思います。

今現在、帰還困難区域についてはそういった本格除染というのが法令上できないんで、モデル事業しか今のところできません。一部モデル事業との併用という形で少しでも、今度墓地ですか。共同墓地の除染も計画してます。これにつきましても、それぞれ行政区長さんとの協議もどんどん進めながらやるようになると思います。そういった場合にも、先ほど話にあったような墓地で除草した草、除染した、拭きとったウエスですか、雑巾みたいなものの処理についても、やはり一時保管という形で敷地内で一時保管という形を取らざるを得ないかと思います。

参加者：みんなでここに来るのには、いっぱい、いっぱい整理して、今日は質問も、それから関東地方に対しての不満やら、そういうものいっぱいみんな抱えてきたんですよ。だけどこへ来たら、中間施設を作るといふあれだけでも、まず前のね、今までの補償・賠償も全然進んでなくて、それでここへ来ているんですけどもね。いつでも上のほうからなんですよ、何事も。補償・賠償のことでも、みんなね。精神的苦痛は表に出た人は10万、ほかに行っている人は13万とか、全部上からです。ええ。家財や住宅の賠償もみんな上か

らですよ。ふざけんなっちゅうんで。向こうにいたら、ほんと双葉町なんか緑豊かな田園で、農家いっぱいあってね、それで、やっと双葉町もお金もだんだんと返して、これからだというときだったんですよ。みんな農家さんなんか自分のお米、本当に双葉のお米はおいしかったですよ。ここへ来たら本当にね、「ああ、双葉のお米はおいしいね」って言ってきたんですけども、何しろ中間貯蔵所を今、建設の。ちょっとするって言うだけで、まだ作るっていう契約はないですよじゃなくて、これやってオッケーだったら絶対作るんですよ。それはみんな上から決まっているんですよ、もうとっくに。

われわれはもう、そのたんび、国から皆さんが来て説明するたんびに、心が折れていくんですよ。まあまたかって。それで上から言ってね。補償・賠償の進まないうちから中間貯蔵して、これが最終処分場ですよ。絶対にそうなります。第一、どこにも持ってく。ちょっと袋に入れた、除染した袋だってあのままダーッと楢葉さんからザザッと重ねてあるじゃないですか。それで楢葉さんの人たちは、どんどんと取ったところはまた上がってるんですよ。双葉さん、ちゃんと見ていきなさいよって、みんな楢葉の人たちも言っています。だけど、やらないことにはふるさとがなくなるからね。

われわれは戻りたいと言うけど戻れないんですよ、本当に。本当に戻りたいけど戻れないんです。この苦しみはみんな抱えているんです。だけど、この中間貯蔵施設に関する調査で、今日はつくばのほうに行行って説明しました。了解いただきましたと帰るんだと思います。そんなこと絶対あってはいけないと思いますので、いっぱい反対されてきましたというのを書いてください。本当にね、説明したらもうオッケーでしたってするんですからね。そうですよね、皆さんね。

参加者：そうだ。

参加者：なんでこうなのよ、もう。

参加者：全部上から言って、それで了解いただきましたってことになるんです。この苦しみ。そして前からの賠償やそういうものを子どもたち、そんなこと考えてそうです。すってみんな言うんですけども、子どもは今からずっと長い人生です。われわれもう先が見えているから、諦めもつくんです。だけどやっぱり、諦めたからって引き下がれません、双葉町のためには。石原環境大臣なんか来もしないで、「いやあ、双葉は良くなった」なんて、ふざけんなっちゅうの。とんでもないですよ。本当に。

だから、われわれはいつまでたっても被災者です。被災者だなんて言われるの、本当に悲しいですよ。皆さん、環境省の人たちは、いや、説明してきてみんな物分かり良かったなんて帰っていくかもしれないですけど、またわれわれは仮の自分の住宅に戻って、また涙しながら。双葉の住宅にネズミ入ったり、獣が入ったり。雨漏りしてもすぐ直せるうちが直せなくなったりして、それでも補償なんかは微々たるもんですよ。古いから 300 万で、あんた、はんこ押しなさいなんて。300 万のうちだっただけでずっと死ぬまでいられるんですよ。それでここに来たら 300 万どこじゃないでしょう。とんでもないですよ。

本当にいっぱい、いっぱい言いたいことあるんですけども、みんな心が折れているんです。どうぞわれわれの気持ちをくみ取って、中間貯蔵所を作る、作るなって言いません、もうあんだけ汚れているんですから。それを安心して、そこ、きちっとこれから。今漏れているなんていうの、最初から私は分かったけど、絶対あれ穴開いて海に流してんだって。双葉の人だったらみんな言っているんですよ。それ止めないで、いやあ、ネズミ入って電気止まっただなんて、そんなことない、ネズミ入る前にネズミ死んじまいますよ、あんなところに入ったら。それ平気でそんなうそ言ってね、いんです。納得させてるんです。われわれは人間です。双葉町の人たちは福島県の人と同じくやはり人間ですので、ぜひともわれわれの痛みを持ち帰ってください。お願いします。

環境省：ありがとうございます。痛みを持ち帰ってくださいと、私も私なりに、今お話しただいたこと十分理解できるつもりです。言葉でお伝えなかなかできないかもしれませんが、今いただいたお言葉持ち帰りまして、心に留めて、今後の例えばこういう議論の中とか、そういうところで誤解を与えないように、今おっしゃっていた上から目線だろうとか、一方的だろうとか、そういうことのないように気をつけていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

参加者：役場の職員に聞くけどもね。今日のこのお話を回覧ってか、議事録、ほかの人たちにもみんなに見せるように、ぜひやってください。ただ、これは話だけじゃないんだ。皆さんの切実な思いを伝えてくれ。これはこの場だけでわれわれもしちゃ駄目。ぜひ回覧でも皆さんに多くの声を伝えてくれ。

双葉町役場：前回の 4 地区の説明会を含めて、今回開いている説明会も質疑の内容については、全戸配布でお知らせする予定でいます。

参加者：先ほど双葉町の除染はどのくらいたったら終わるのかなって話しましたが、たぶん即答できないですね。発電所事故によって放射性物質を含んだパーティクルが降下して、一部の地域とか、そういったところにはホットスポットのエリアってのが絶対点しています。それによって、今後5年、10年たつかは分かんないですけども、完全に除染することは、山林とか土とか地下水とか、そういったものは本当に難しい。ある程度放射性物質の減衰を待つしかないのかなと思うんです。

私の両親はもう80を超えてて、もう双葉町には戻りたくても戻れないなと、そう思っています。そうすると、先ほどお二方がおっしゃいましたが、やっぱり安住できる場所。もしくは、私たちは東京電力さん、国から賠償を受けていますけども、賠償という形も大変にありがたい、まあありがたいというか、そういった形で受けているんですけども、不動産とかそういったものを私たち被災地に、国は買い取る。買い取って賠償する、そういった選択肢もぜひ与えるというか、そういった選択肢も持っていただきたいと、そのように思っています。ぜひご検討をお願いします。

参加者：モデル除染と言ってますけど、なんのためにモデル除染をするのか。果たして除染をしたとき、これからどのくらい里に帰れるかどうか。たぶん私は、もう70を過ぎてますから帰れますよって言われたら帰るかもしれませんが、家族は帰りません。ですから、やっぱり心の安住のできる場所、家族がみんなで穏やかに過ごせるっていうところを探していただけたら一番いいかと思います。そうすることによって、いつまでも、愚痴がなくなってしまうと思います。心が安住すれば。やはりそれを目的として、そういう土地、新しい土地を探していただくっていうことも、1つの目的じゃないかと思いますが、その辺よろしく願いいたします。

環境省：今のお二人、例えば不動産は買い取るですとか、あるいは安住の地を探してほしい、おそらく共通のお話だと思います。そういうお話があったことは、当然議事録も公開しますし、内部で共有していきたいと思います。